



## 9月は健康増進月間です

「健康寿命延伸」

「1に運動 2に食事」

しっかりと禁煙 最後にクスリ

泉佐野市では、市民一人ひとりの健康が活気のあるまちづくりにつながるとの理念のもと、昨年3月に「健康増進計画」を策定し、健康づくりを推進しています。

問合先 保健センター

(☎463・6001)

## 健康フェスタ

(健康マイレージ対象)

健康づくりに関する情報が盛りだくさんです。医師などによる健康相談も実施します。

日時 10月16日(日)

午前10時30分～午後3時

場所 エブノ泉の森ホール

内容

- 体験コーナー(血管年齢測定、塩分測定、食品模型で食事チェックなど)
- ※塩分測定用に、普段飲んでいするスープや味噌汁を100cc持ち参してください。
- クイズラリーや食育(朝食を考える)など

講演会「0歳から考えるスマホ安心講座」スマホに子どもをとられないための5つのヒント

時間 午後1時30分～2時30分

対象 市内在住・在勤者

定員 100人(先着順)

講師 川ちえみさん(一般社団法人情報教育研究所所属)

申込 9月20日(火)以降に保健センターへ

※保育ルームあり(就学前まで・先着順) 希望者は申込時に

問合先 保健センター(☎463・6001) ※参加無料

9月24日～30日は

結核予防週間

「長くくせきは赤信号」

結核の感染・発病を防ぐには、予防接種、早期発見、体力の保持が大切です。

【結核予防7つのポイント】

●せきが2週間以上続いたら、

早めに医療機関を受診する

●定期的に健康診断を受ける

●乳児の予防接種(BCG)を必ず受ける

●栄養バランスのとれた食生活を心がける

●禁煙する

●疲労を避け、ストレス解消につとめる

●高齢者や免疫力の落ちている人は特に注意する

問合先 泉佐野保健所(☎462・7703)

対象 府内在住の被爆二世で受診を希望する人

申込 9月1日(休)～10月31日(月)に泉佐野保健所(☎598・0001)上瓦屋583番地の1 ☎462・7701 Fax 462・5426)で

※実父母の被爆者健康手帳の番号と受診申込者の印鑑が必要。実施日と健診場所は申込をされた後、本人に直接通知

問合先 府母子・援護グループ(☎06・6944・9172) ※受診無料

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

泉佐野市では大阪府からの委託で、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施します。

期間 平成31年度まで(予定)

内容 問診、胸部CT検査、保健指導、精密検査(胸部CT検査の結果、石綿を原因とする肺疾患が疑われる場合のみ)

※胸部CT検査を受診しない人は、調査対象にはなりません。

対象 次の①～④の全てにあてはまる人

①市内に住民票がある

②調査対象地域やその周辺で石綿取扱い施設が稼働していた等石綿飛散が発生した可能性のある時期に、当該調査対象地域に居住していた

③市が検査を実施する医療機関などで受診できる

④試行調査の内容を理解し、調査への協力に同意する

※条件に該当する人であっても、対象外になることがあります。調査の流れや実施医療機関など詳しくは問い合わせください。

申込・問合先 保健センター(☎463-6001)

※受診無料



## 被爆二世健康診断

対象 府内在住の被爆二世で受診を希望する人

申込 9月1日(休)～10月31日(月)に泉佐野保健所(☎598・0001)上瓦屋583番地の1 ☎462・7701 Fax 462・5426)で

※実父母の被爆者健康手帳の番号と受診申込者の印鑑が必要。実施日と健診場所は申込をされた後、本人に直接通知

問合先 府母子・援護グループ(☎06・6944・9172) ※受診無料



申請受付が始まります！  
支給の可能性のある人には8月末に個別通知（申請書）を送付しています。  
申請受付 9月1日（休）～12月1日（休）に郵送（当日消印有効）または市役所1階特設会場です。  
※期間を過ぎると申請受付はできませんのでご注意ください。  
担当課 障害福祉総務課  
問合せ専用電話  
☎0570・666・371  
Fax 463・8600  
※対象者など詳しくは広報8月号をご覧ください。

受けよう！がん検診（予約制・先着順）

日時・種別 下表のとおり

申込・変更・キャンセル 日曜日、祝日除く午前8時30分～午後7時にフリーダイヤル☎0120-611-007（聴覚障害の人限定 Fax072-800-7152）へ

※フリーダイヤル以外への電話、来所による申込・変更・キャンセルはできません。

場所・問合先 保健センター（☎463-6001 Fax461-4571）

実施日	時間	がん検診の種別	申込期間	
11月10日（休）	午前	肺、胃、大腸、乳	9月12日（月）～ 10月8日（土）	
	午後	乳		
13日（日）	午前	肺、胃、大腸		
16日（水）	午前	肺、胃、大腸、乳、子宮		
	午後	乳、子宮		
22日（火）	午前	肺、胃、大腸、乳		9月12日（月）～ 11月10日（休）
	午後	乳		
25日（金）	午前	肺、胃、大腸、乳		
	午後	乳		
12月4日（日）	午前	肺、胃、大腸		
22日（木）	午前	肺、胃、大腸、乳		
	午後	乳		

【胃・大腸がん検診】

内容・費用 ●胃部エックス線検査・600円  
●便潜血検査・無料

対象 40歳以上

【結核・肺がん検診】

内容・費用 ●胸部レントゲン・無料  
●喀痰細胞診（対象者のみ）・300円

対象 40歳以上

【乳がん検診】

内容・費用 マンモグラフィ（乳房エックス線検査）と視触診・1,100円

対象 40歳以上の女性（平成27年4月1日以降に受診した人は不可）

【子宮がん検診】

内容・費用 細胞診・800円

対象 20歳以上の女性（平成27年4月1日以降に受診した人は不可）

日常の移動手段として自転車は便利な乗り物です。街では様々なスタイルで自転車に乗る人が増えています。その一方で、自転車に関する事故や、自転車利用者のマナー悪化が社会問題化しているのも事実です。自転車利用者の増加により、自らが「加害者」になってしまふケースも増え、被害者側への賠償額が高額になる例もあります。2013年には小学生が夜間、帰宅途中に歩行中の女性と衝突しました。女性は頭蓋骨骨折などで意識が戻らず、小学生の母親は監督責任を問われて約9,500万円の賠償命令が下りました。自転車利用者が、損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と被害者の保護を図るため、大阪府では自転車条例に基づき、今年7月1日から自転車保険の加入が義務化されました。府内で自転車を利用する場合は府民かどうかを問わず保険の加入が義務になります。現在、自動車保険、火災保険、傷害保険、共済保険、会社やPTAなどの団体保険に加入している場合は証券を確認し、特約（個人賠償責任補償特約）に加入しているか確認して下さい。加入している場合は自転車保険にも加入しています。加入していただければ今から自転車による賠償事故を補償する特約を付けられる場合があります。

また、クレジットカード会社を通じて加入するタイプもありますが、補償内容や保険料は商品によって大きく幅がありますので、直接カード会社に問い合わせるのがいいでしょう。自転車は道路交通法上「軽車両」と位置付けられているため、他の車両と同様に標識・表示に従う義務があり、違反すると罰則を科される場合があります。十分注意して下さい。自転車の利用は、ルールとマナーを守って安全に楽しく乗りましょう。



自転車保険の加入義務